

児童扶養手当を受給されているみなさまへ

就労自立促進事業へ参加しませんか

● 就労自立促進事業とは？

- ハローワーク名瀬の担当（就職支援ナビゲーター）が、マンツーマンでみなさまの就職活動を支援する制度です。
- 対象になる方は、児童扶養手当を受給されている方であって、早期に就職したいという意欲のある方です。
- ハローワーク名瀬と皆様のお住まいの自治体と一緒に、みなさまの就職活動を支援します。

● 支援期間は？

支援を開始した日から原則6カ月間。

● 支援の内容は？

- ① 職業相談・紹介
- ② 履歴書・職務経歴書の作成、面接の受け方などのアドバイス
- ③ 仕事のご希望に添った求人情報の提供
- ④ 各種セミナー、職業訓練のご案内
- ⑤ 応募が不調に終わった場合の分析と今後の対応のご相談



・・・など

● 参加申込の方法は？

- ① 本事業への参加を希望される方は、ハローワークへお越しください。
（喜界町・和泊町・知名町・与論町にお住まいの方は、まずハローワーク名瀬まで電話でお問い合わせください。）
- ② みなさまの就職希望条件の把握や今後の支援内容を決定のうえで、就職支援を開始します。
なお、就労自立促進事業に参加された方については、必要な就職情報をハローワークから、皆さんのお住まいを管轄する自治体（奄美市にお住まいの方は奄美市役所、大和村にお住まいの方は大和村役場、それ以外の方は鹿児島県大島支庁または大島支庁の各事務所）に連絡することとなりますので、あらかじめご了承ください。

※ 以下の場合、就労自立促進事業への参加をお断りし、支援を打ち切る場合がありますのでご注意ください。

1. 本人や家族の病気・介護の理由などにより、一定の就職活動が困難となった場合。
2. ハローワークの指定した相談日時に理由なく来所されなかった場合、紹介した事業所の面接日時に不参加や応募書類を送付しない場合など、就職支援拒否を繰り返した場合。
3. 就職支援ナビゲーターなどハローワーク職員に対する暴言など、不適切な行為があった場合。



（お問い合わせ先）

ハローワーク名瀬 ☎0997-52-4611

ハローワーク徳之島 ☎0997-82-1438（徳之島在住の方）

がんばるあなたをハローワークが応援します !!

出張ハローワーク！
ひとり親全力サポートキャンペーン

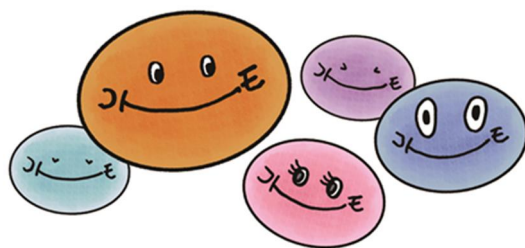
お住まいの大和村に、ハローワーク名瀬の臨時窓口を設置します！

普段は忙しくてハローワークに来ることができないお父さん、お母さん、

児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越しください。

あなたのお仕事についての悩みを、ハローワークにご相談ください。

- ・ 仕事を探しているが、見つからない。
- ・ 今の仕事より、条件のよい仕事を探している。
- ・ 面接会の情報や面接対策を知りたい。



臨時窓口開設日時

令和6年8月21日（水）

10：00～12：00、13：00～15：00

臨時窓口開設場所

大和村役場 2F 会議室

※ 月10万円の生活支援の給付金を受給しながら無料の職業訓練を受講できる

「求職者支援制度」のご案内もしています。詳しくはこちら→

